

## 黒部市高齢者福祉計画に関するパブリックコメント実施要領

黒部市では「高齢者が健康で生きがいを持って暮らせるまち」づくりを基本目標とし、高齢者が住み慣れた地域で安心して生き生きと暮らせるまちを実現するため、それぞれの施策についての実施計画である「黒部市高齢者福祉計画」を策定するにあたり、市民の皆さんのご意見をお聞きするためのパブリックコメントを実施します。

### 1 パブリックコメントの対象

黒部市高齢者福祉計画（案）

### 2 計画案の公表日 平成30年2月8日（木）

### 3 意見提出者の要件

意見を提出できるのは次のいずれかに該当する方（法人、団体等含む。）とします。

- ① 黒部市内に住んでいる方
- ② 黒部市内の事業所等に勤務する方
- ③ 黒部市に対して納税義務のある方
- ④ 今回の事案に利害関係のある方

### 4 対象政策案・関係資料の入手方法

- ① 黒部市ホームページ (<http://www.city.kurobe.toyama.jp/>) に掲載します。
- ② 福祉課、宇奈月市民サービスセンター、図書館、中央公民館、地区公民館で閲覧できます。

### 5 意見の提出方法

意見書（様式任意）に意見及び住所、氏名、連絡先（電話番号又は電子メールアドレス）を明記の上、次のいずれかの方法により提出してください。

#### （1）郵送又は持参する場合

（住所）〒938-8555 黒部市三日市1301番地 黒部市市民生活部福祉課あて

#### （2）ファクシミリする場合

（FAX番号）0765-54-4115 福祉課あて

#### （3）電子メールを利用する場合

（電子メールアドレス） [fukushi@city.kurobe.toyama.jp](mailto:fukushi@city.kurobe.toyama.jp) 福祉課あて

### 6 意見提出期限 平成30年3月9日（金）17時15分（必着）

（郵送の場合、3月9日必着でお願いします。）

### 7 意見提出上の注意事項

- ご意見等に対する個別の回答はいたしません。
- 提出されたご意見は全て公表いたしますが、個人情報の保護のため、氏名やその他属性に関する情報は公表いたしません。
- ご意見等に対する対応は市のホームページに掲載するほか、福祉課において公表することとしています。

- ご意見の内容が、単に賛否の結論のみを示しただけの意見、他者を誹謗中傷する意見、その他公序良俗に反する行為に結びつく意見及び提出期限後に出された意見等は無効とします。
- 問い合わせ先 （福祉課）

<事務担当>

黒部市 市民生活部 福祉課 奥村

住所 〒938-8555 黒部市三日市 1301 番地

電話 0765-54-2502